



「常陸大宮市文化財保存活用地域計画(案)」のパブリックコメント実施結果について

実施結果等について、下記のとおり公表します。また、市ホームページや市役所教育委員会文化スポーツ課（本庁3階）、各支所窓口でも閲覧できます。

1. 意見募集の実施状況

- (1) 意見の募集期間：令和2年2月10日（月）～令和2年3月10日（火）
- (2) 意見の提出件数：1件
- (3) 意見の提出方法：持参1件

2. 意見の内容および意見に対する市の考え方

(※意見のタイトル、意見の内容については原文のとおり)

No.	1
意見のタイトル	文化財保存活用地域計画（案）に必要な「情報提供」と「情報共有」
意見の内容 (原文)	<p>市民協働による文化財等の有効な活用のためには、まず市民の皆さんに泉坂下遺跡に代表される貴重な考古遺跡等の文化財に興味関心をもってもらうことが必要である。</p> <p>そのためには、広報紙やホームページ、現地説明会等により、幅広い年齢層に分かりやすく興味関心をもってもらえるような情報提供が大切である。</p> <p>今までも活動は行われていたのであろうが、「あることは知っていたが、よく分からない。」「現地に行ってみたが、草だらけで何が何だか分からない。」等の声が多く聞かれた。</p> <p>計画に当たっては、市民の皆さんが文化財等について興味関心を持ち、「一緒になって考えよう」とするために必要な「情報提供」と「情報共有」が急務である。</p>
意見に対する 市の考え方	<p>本市では、地域の文化財等に関する普及活動として、様々な時代や分野に関する企画展示や講演会、見学会、説明会を実施するとともに、地域や学校の要望に応じた出前講座など柔軟な対応を行っておりますが、より幅広い市民への教育普及や周知活動の推進と充実は本計画において重要な柱であると考えております。</p> <p>計画では、文化財の活用「しる・しらせる・つかう」において、文化財等の地域資源の教育普及や周知に関し、SNS等多様な媒体の活用や政策間の連携を図って、ふるさとの歴史・文化への興味関心の拡大に努めるとしております。</p> <p>文化財等の活用が、市民と協働した「郷育」による文化財等地域資源の活用促進と地域プライドの創造に資するよう、皆様からご意見をいただきながら進めてまいります。</p>

問 本庁 文化スポーツ課 ☎52-1111 内線342